

富士市まちづくりセンター講座 受講料及び教材費に係るキャンセルポリシー

以下の内容をご確認いただき、同意の上、お申し込みください。お申し込みをいただいた時点で、以下の事項に同意したものとみなします。

1. 受講料の返金

受講料納入後にお客様のご都合でキャンセルされる場合、返金については以下の通りとさせていただきます。なお、キャンセル手数料は講座ごとに発生いたします。

1	受講料納入後から開講日の前営業日まで	お支払いいただいた受講料からキャンセル手数料 250 円（※1）を差し引いた金額を返金
2	開講日以降	返金不可

キャンセルのご連絡は、富士市教育委員会社会教育課（電話：0545-30-6820）まで、営業時間内（営業日：月曜日～金曜日、祝日を除く）8:30～17:00 にお電話ください。

2. 返金手続き

返金が発生する場合、納入方法に関わらず、ご指定の金融機関口座に振込で返金します。返金手続きには、書類のやり取りを含め、通常 2 週間から 1 ヶ月程度のお時間をいただきます。

3. 入金確認について

お申し込み後、納入期限までに入金が確認できない場合、確認のご連絡をさせていただきます。ご連絡が取れない場合は、キャンセル扱いとなりますのでご注意ください。

4. 講座権利の譲渡等について

キャンセルした講座の権利を他者に譲渡することや、受講料を他の講座へ振り替えることはできません。

5. 講座の中止・変更について

天災や講師の都合などにより講座を中止または日程変更する場合があります。日程変更ができず講座が中止となった場合でも、受講料の返金は原則として行いません。

6. 講座運営を妨害する行為等の禁止

以下の行為は講座運営を妨げるものとみなされ、確認された場合は今後の受講をお断りする場合があります。

- （１）むやみな講座の申し込み及びキャンセル
- （２）講師や他の受講生の迷惑になるような行為
- （３）教材や講座内容等の無断転用・複製
- （４）無断での自己宣伝及び営利目的としての利用
- （５）その他、講座運営を妨げる行為等、市が認める場合

7. 教材費について

教材準備には概ね 2 週間程度のお時間がかかります。キャンセル・欠席・退講される場合、教材が準備された時点で教材費の支払いが発生します。また、教材費は原則として返金できません。

※1 キャンセル手数料 250 円は、郵送料と振込手数料等の費用となります。なお、受講料の金額がキャンセル手数料を下回る場合の返金はできません。